

2022 年度津田塾大学総合研究所 TI-RIPS 第 4 回セミナー実施報告

TU-RIPS 第 4 回セミナー（「人権と社会」シリーズ第 2 回）

社会学から考えるマイノリティと差別

——高谷幸氏の講演をめぐって——

（2022 年 5 月 27 日開催）

TU-RIPS Seminar IV ‘Human Rights and Society’ Series No.2
A Note on Sachi TAKAYA’s Lecture: “A Sociological Perspective on
Minorities and Discrimination”
(27 May 2022)

伊藤るり¹

2022 年 5 月 27 日（金）、総合政策研究所 TU-RIPS セミナーは、高谷幸氏（東京大学教員）を迎え、「社会学から考えるマイノリティと差別」と題した講演会を開催した。

これは、5 月 13 日開催の佐々木亮氏（聖心女子大学教員）による講演「不寛容な表現にも寛容であるべきか——国際人権法から考えるヘイトスピーチ規制」²に続く「人権と社会」シリーズの第 2 回にあたる。コロナウイルス感染対策に配慮し、対面（SA305 教室）とオンラインのハイブリッド形式で行い、学内外から合計 74 名の参加を得た（司会は筆者が担当）。以下、当日の講演内容の概略と質疑応答での主要な論点について筆者なりにまとめ、報告としたい。

高谷氏は冒頭、社会学において「差別」と「マイノリティ」がどのように理解されるか、概念的な前提を述べた。「差別」は単なる憎しみや排除ではなく、マジョリティ／マイノリティ関係を背景として生じるものである。そして、「マイノリティ」とは数的な少数者ではなく、支配的な社会構造において権力へのアクセスが制限され、社会的地位が相対的に低い存在をいう。

この導入のあと、講演ではマイノリティのうち定住外国人、移民を中心に、差別の具体的な事例として（1）外食チェーン大手・吉野家の就職差別、ならびに（2）移民／在日外国人の生活における差別を検討した。そして、最後に差別煽動の行為としてのヘイトスピーチと法

¹ 津田塾大学総合政策学部教員

² 以下を参照されたい。https://cps-labs.tsuda.ac.jp/wp_system/wp-content/uploads/2022/09/2022-津田塾大学総合政策研究所報%E3%80%80研究所報告 Miho-Oshima 掲載用.pdf（2023 年 3 月 25 日受理, Accepted on March 25th, 2023）

規制に言及した。

●吉野家の就職差別——具体的事例その1

吉野家の就職差別（2022年5月）の検討では、この事例が①名前にもとづく排除（名前だけで「外国籍」と判断して説明会から排除）、②国籍差別（外国人の参加を拒否）、そして③統計的差別（外国人排除の背景）と3つの種類の差別が折り重なった事例であることが明らかにされた。

特に③は、過去において吉野家がいったん内定を出した外国籍学生が入管によって在留資格「技術・人文知識・国際業務」を取得できずに内定を取り消すにいたったという経験に基づき、2021年1月から外国籍と思われる学生の説明会参加を断るという、いわば企業の「合理的判断」に基づく「統計的差別」であること、またその背景には企業の雇用のあり方（「メンバーシップ型」と入管側の就労ビザ発行の論理（「ジョブ型」）のズレがあり、このズレが統計的差別を誘発するという構造が説明された。

なお、「統計的差別」のもうひとつの例として挙げられたのは、医学部入試における女性差別（2018年発覚）である。この場合、医学部からは、女性は出産、育児による離職が見られるなどを理由として、男性優先を「合理的」とする正当化がなされた。

●移民／在日外国人の生活における差別——具体的事例その2

次に、高谷氏は外国人住民が経験する差別に関する法務省委託調査（2017年）の結果から①就職／職場における差別、ならびに②住居差別の2つを取り上げ、人種差別の実態を示した上で、③家庭・社会での日常的差別に関して、保育士の経験談などを事例にして、「他者」の食文化や食習慣をめぐるマジョリティによるまなざしとこれにもとづくマイクロアグレッションの問題について検討した。

特に③については、食生活において、フィリピン人に見られる「手で食事をする」、あるいはベトナム人に見られる「ご飯を汁物にまぜる」といった行為が日本人の目には「劣った」、「野蛮な」、「汚い」習慣と映るが、他方で、日本では寿司を食べる際には「手で食べる」ことが正統で「通」の食べた方とされる。それはなぜか。この問いを通して、いかに食生活という日常においても植民地主義の歴史や「西洋／日本／アジア」の序列観がマジョリティの深層意識に潜在し、「他者」の文化を「見下し」、「蔑む」という行為に作用しているかを明らかにした。

●ヘイトスピーチと不十分な法規制

マイノリティ差別の諸形態を見たあと、高谷氏はヘイトスピーチの問題を取り上げ、日本における差別禁止をめぐる法規制の現状についても検討した。

ヘイトスピーチは、マイノリティに対する差別煽動の表現であり、現在ならびに過去における差別を肯定・正当化するのみならず、歴史的・構造的なマジョリティ／マイノリティの

権力関係を強化する効果をもつ。日本は2016年にヘイトスピーチ解消法を制定したが、同法には罰則規定がないだけでなく、適法居住条件を課すものとなっている。

また、日本は1995年に人種差別撤廃条約（国連採択1965年、1969年発効）に加入したものの、国内において包括的差別禁止法をもっていない。差別をめぐる規範が十分に確立していないのが現状である。

最後に高谷氏は、マイノリティ差別においては、(1) マジョリティの価値観、慣習、行為が「普通」「基準」とされやすいこと、(2) 歴史的・社会的文脈が重要であること、(3) 法や制度を背景とした「合理的」判断が差別となりうること、(4) 差別に関する規範確立の不十分さが差別の現状に大きな影響を与えていること、以上4点を確認して講演を終えた。

●質疑応答から

このあと、活発な質疑応答が終了時間ぎりぎりまでなされた。ここでは4点に絞って紹介する。

第一は、「統計的差別」に関する学生の質問である。「総合政策学科ではデータサイエンスを学び、データドリブンな政策、意思決定が奨励されているが、データに基づいた『合理的な判断』で差別が助長されうるということに怖さを覚えた。この点について海外ではどのような対策がなされているのか」（大意）。これに対して、高谷氏は、海外の事例についてはわからないが、たとえば医学部入試において女性差別がなされていたケースでは、被害者が大学を訴え、裁判となって不正が追及されたことに触れ、このように市民社会からの抗議によって差別を是正していくという方策が考えられると述べた。

第二に、「在日コリアンに対する差別感情が日本で根強いと思うが、ダイバーシティが大事だといわれる中で、マジョリティとマイノリティの関係や差別感情が変化していく可能性はないのか」との質問があった。これに対して、高谷氏は、社会によって「ヘイト」のターゲットとなる集団は異なること、それは植民地支配などの歴史的文脈や現在の国家間関係によっても規定されるところが多いこと、したがってそれらの問題についての清算や関係改善が変化の条件となると指摘した。

第三の論点は、法規制の今後と日常生活におけるマイクロアグレッションの関係性についてである。現状では、差別に関わる犯罪を差別に関わらない法律によって（名誉毀損、侮辱、あるいは放火など）対処することになっているが今後どのような方向に進むべきか。これに対して、高谷氏の見解は以下のようなものであった。ヘイトスピーチ解消法は理念法に留まっているので、罰則規定を設けるべきであり、またヘイトクライムも対象に含めた包括的差別禁止法の制定もぜひ必要だ。しかし、法規制ですべてが解決するわけではない。日常生活におけるマイクロアグレッションに関しては、何が差別で、差別ではないかの理解を、日常的な対話、学び、交渉の中で獲得し、規範を作り上げていく作業が必要となる。

第四に、いくつか実践的な質問もあった。「マジョリティが自らの差別に気づくことは容

易ではないことから、啓蒙・啓発を積極的に行っていく必要はないか」という問いに対しては、その必要性を認めた上で、啓蒙や啓発の負担をマイノリティの側に押しつけないように注意する必要があるとの指摘があった。また、「自分が特権的な立場にあるということに気づかない男性の言動に対して、女性の立場からどのように対話したらいいのだろうか」という質問もあった。高谷氏からは、その場ですぐに言い返すことができなくても、けっして自分を責めるべきでない。瞬時に反論するようになるにはトレーニングや経験が必要だ。事後的に仲間と相談したり、対策を考えるのもよい。ただし、その場で相手に迎合的な態度をとったために、他のマイノリティが傷つく事態だけは避けるべきとのアドバイスがあった。食文化とマナーをめぐっても興味深い質疑応答があったが、ここでは省略する。

マイノリティ差別に関する社会学の理論的把握から始まって、差別の異なる形態とその背景の理解、なかんずく総合政策学科にとってはインプリケーションの大きい「統計的差別」に関する解説、法規制と日常における差別との向き合い方にいたるまで、非常に充実した内容の講演で、次々に続いた質問にもうかがえるように、筆者も含め、参加者にとって触発される点が多かった。貴重な講演をいただいた高谷氏に心からの感謝の言葉を述べたい。

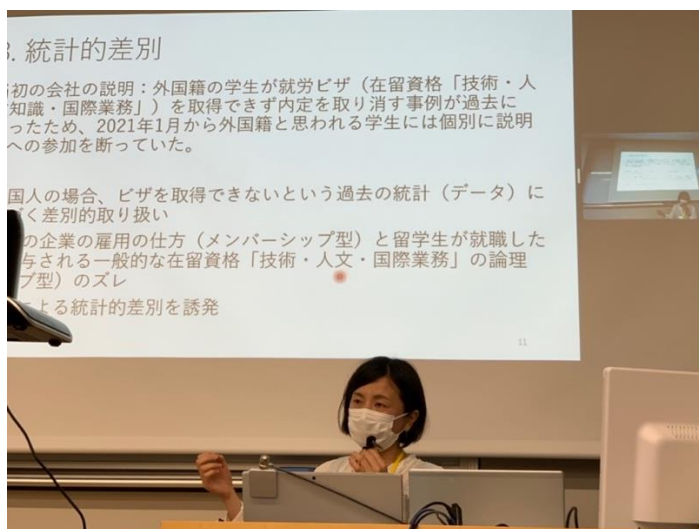


写真 1 講演する高谷幸氏

TU-RIPS セミナー実行委員会撮影（2022 年 5 月 27 日）

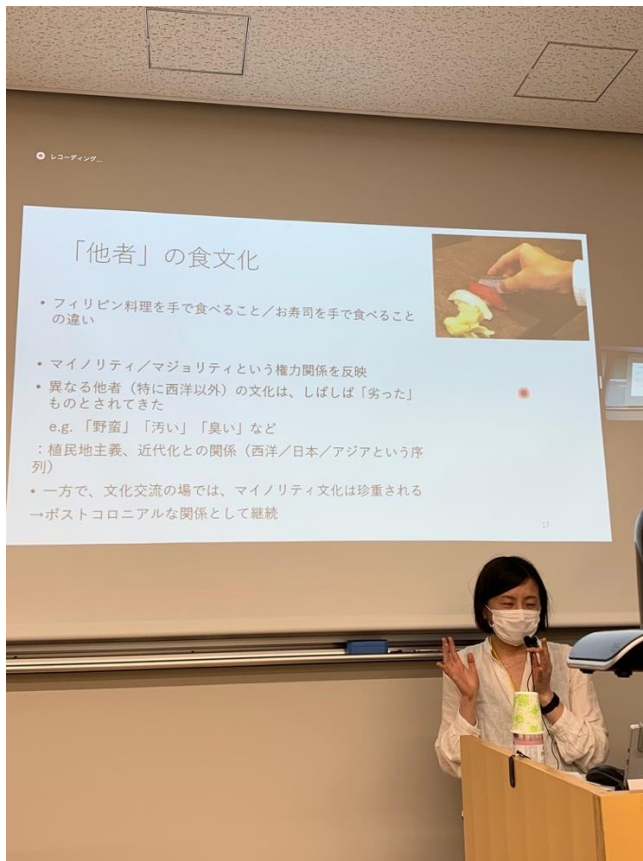


写真2 講演する高谷氏

TU-RIPS セミナー実行委員会撮影（2022年 5月27日）

※写真1、2ともに掲載については講師の同意を得ている。